

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年12月8日

千歳市監査委員 千葉 英 二

千歳市監査委員 五十嵐 桂 一

令和2年度定期監査（第2回財務事務監査）報告書

一般財務事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（定期監査）

(2) 監査の対象及び実施内容

次の部局に対し、令和元年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

部局	課
市民環境部	市民生活課、市民課、主幹（個人番号カード担当）、国保医療課、環境課、向陽台支所、東部支所、支笏湖支所、環境センター廃棄物管理課、環境センター廃棄物対策課
こども福祉部	こども政策課、こども家庭課、子育て総合支援センター、主幹（児童館等運営調整担当）、認定こども園つばさ、認定こども園ひまわり、こども療育課
観光スポーツ部	交流推進課、観光課、スポーツ振興課、主幹（支笏湖観光担当）

(3) 監査の着眼点

- ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。
- イ 事務処理で法令等に違反するもの、適時適切に行われていないものはないか。
- ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。
- エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- オ 滞納整理手続や不納欠損処理は適正に行われているか。
- カ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適切か。
- キ 契約関係書類は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適切か。
- ク 補助金に係る実績報告等の確認は適正に行われているか。また、補助対象外経費に充当されているものはないか。
- ケ 物品の管理等は適正に行われているか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和2年9月7日から12月7日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。部局別監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 市民環境部

ア 収入事務

- ・ 特に指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 物品購入において、納品日より後の日付で支出負担行為書が作成されているものがあった。【市民課】
- ・ 10万円を超える需用費（物品修繕料）の支出において、1人の者の見積書しか保管されておらず、見積合わせを行ったことが確認できないものがあった。【環境課】
- ・ 郵券受払簿において、受入の累計数並びに残数に単価を乗じた金額に記載誤りがあった。【市民課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 特に指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 40万円を超える賃貸借契約において、千歳市契約規則に規定する随意契約の手続を経ずに契約を締結したものがあった。【市民課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている仕様書が契約書に添付されていないものがあった。【主幹（個人番号カード担当）】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務処理責任者の選定通知書が受託者から提出されていないものがあった。【市民生活課】
- ・ 収納事務の委託について、開始日までに地方自治法施行令に基づく告示を行っていないものがあった。【市民課】

オ 財産管理事務

- ・ 備品の管理において、千歳市会計規則の規定による不用物品処分手続を行っていないものがあった。【市民生活課】

カ その他の事務

- ・ 指定管理業務において、協定書に規定されている個人情報等の取扱いに関する管理責任者等の届出が受託者から提出されていないものがあった。【市民生活課】

(2) こども福祉部

ア 収入事務

- ・ 特に指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 概算払の旅費に係る精算書において、千歳市職員等の旅費に関する条例施行規則に規定されている期日までに精算を行っていないものがあった。【こども家庭課】
- ・ 郵券受払簿において、郵便切手の購入に係る受入額及び使用に係る払出額が記載されていないものがあった。【こども政策課】
- ・ 郵券受払簿において、郵便切手の購入に係る受入額が記載されていないものがあった。【子育て総合支援センター】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 業務委託の契約において、会計年度開始前に契約締結に係る起案、決裁が行われているものがあった。【こども家庭課、認定こども園つばさ、認定こども園ひまわり】
- ・ 業務委託の契約に係る随意契約理由書において、2人以上の者から見積書を徴しない理由が適切ではないものがあった。【子育て総合支援センター】
- ・ 業務委託の契約に係る予定価格調書において、日付が記載されていないものがあった。【子育て総合支援センター】
- ・ 業務委託の契約（1者による随意契約）に係る予定価格調書において、封筒に封入された形跡のないものがあった。【こども家庭課、子育て総合支援センター】
- ・ 業務委託の契約（1者による随意契約）において、提出された見積書の記載内容に不備があるものがあった。【認定こども園つばさ】
- ・ 業務委託の契約において、請書の日付が契約締結決定日より前の日付になっているものがあった。【認定こども園つばさ】

オ 財産管理事務

- ・ 備品の管理において、千歳市会計規則の規定による不用物品処分手続を行っていないものがあった。【こども政策課、こども療育課】

カ その他の事務

- ・ 特に指摘事項なし

(3) 観光スポーツ部

ア 収入事務

- ・ 特に指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 概算払の旅費に係る精算書において、千歳市職員等の旅費に関する条例施行規則に

規定されている期日までに精算を行っていないものがあつた。【交流推進課】

- ・ 航空賃を伴う旅費の支出において、航空賃の支払金額を確認することができる領収書等が保管されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 郵券受払簿において、郵便切手購入に係る残数計算に誤りがあるものがあつた。【スポーツ振興課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 補助金交付事務において、交付申請より前に交付要綱に規定のない補助金内定通知書を発出しているものがあつた。【観光課】
- ・ 補助金交付事務において、交付要綱に基づき提出された概算払申請書に概算払を要する理由が記載されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 補助金交付事務において、交付要綱に規定されている添付書類（交付申請における補助金内訳書、実績報告における補助金使用実績内訳書）が添付されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 補助金交付事務において、交付要綱に規定されている補助金交付額の確定通知書が市から発出されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 補助金の額の確定に当たって、一部事業の中止等により生じた剰余金について返還を求めず、繰越金が過大となっているものがあつた。【交流推進課】

エ 契約事務

- ・ 業務委託の契約に係る随意契約理由書において、2人以上の者から見積書を徴しない理由が適切ではないものがあつた。【スポーツ振興課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている仕様書が契約書に添付されていないものがあつた。【交流推進課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務担当員の選定通知書が受託者に発出されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務処理責任者の選定通知書が受託者から提出されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務担当技術者通知書が受託者から提出されていないものがあつた。【スポーツ振興課】
- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている個人情報等の取扱いに関する管理責任者等の届出が受託者から提出されていないものがあつた。【観光課】
- ・ 業務委託の契約において、千歳市契約規則に規定されている検査証が作成されていないものがあつた。【観光課】

オ 財産管理事務

- ・ 特に指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 特に指摘事項なし

- 1 資金前渡職員に関する出納事務について（令和2年4月～6月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和2年4月から6月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

- ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。
- イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。
- ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。
- エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。
- オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和2年7月16日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められたが、以下に記載のとおり、事務処理手続において適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

- ・ 会計規則の規定によらず、資金前渡職員以外の職員名で資金前渡精算書が作成され、事務専決規程に定められた専決権者ではなく、担当主幹が決裁していた。【総務部主幹（特別定額給付金事業担当）】
- ・ 資金前渡精算書が決裁を受けずに保管されており、会計規則に定める精算手続が未了となっていた。【消防本部総務課長】

令和2年4月から6月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	3月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 中島肇	市長交際費	35,321	200,000	105,000	35,321	95,000	出納は適正であると認められた
総務部主幹(特別定額給付金事業担当) 高橋欣也	特別定額給付金	0	10,000,000	2,300,000	5,000,000	2,700,000	"
保健福祉部福祉課長 佐藤暢也	貧困者等救助金	27,600	30,000	9,400	27,600	20,600	"
保健福祉部高齢者支援課長 阿部忠彦	弔慰金	60,000	150,000	80,000	60,000	70,000	"
"	敬老祝金	530,000	0	0	530,000	0	"
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石博司	病院長交際費	0	300,000	0	0	300,000	"
消防本部総務課長 坂口忠義	消防長交際費	0	50,000	10,000	0	40,000	"
水道局経営管理課長 倉島毅	管理者交際費(水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
"	管理者交際費(下水道事業)	0	0	0	0	0	"
議会事務局次長兼総務課長 島津一久	議長交際費	30,000	100,000	15,000	30,000	85,000	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会 事務局選挙課長 片山学	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川裕昭	会長交際費	0	30,000	5,000	0	25,000	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 浅野浩司	教育長交際費	40,520	200,000	4,500	40,520	195,500	"

- 2 資金前渡職員に関する出納事務について（令和2年7月～9月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和2年7月から9月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。

イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。

ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。

エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。

オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和2年10月20日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和2年7月から9月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	6月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 中島肇	市長交際費	95,000	0	26,500	0	68,500	出納は適正であると認められた
総務部主幹(特別定額給付金事業担当) 高橋欣也(7月) 総務部次長(組織・人事担当) 兼総務部主幹(特別定額給付金事業担当) 渡邊誠司(8~9月)	特別定額給付金	2,700,000	0	800,000	1,900,000	0	"
保健福祉部福祉課長 佐藤暢也	貧困者等救助金	20,600	0	4,000	0	16,600	"
保健福祉部高齢者支援課長 阿部忠彦	弔慰金	70,000	0	20,000	0	50,000	"
"	敬老祝金	0	910,000	910,000	0	0	"
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石博司	病院長交際費	300,000	0	21,000	0	279,000	"
消防本部総務課長 坂口忠義	消防長交際費	40,000	0	5,000	0	35,000	"
水道局経営管理課長 倉島毅	管理者交際費(水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
"	管理者交際費(下水道事業)	0	0	0	0	0	"
議世事務局次長兼総務課長 島津一久	議長交際費	85,000	0	25,000	0	60,000	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会 事務局選挙課長 片山学	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川裕昭	会長交際費	25,000	0	5,000	0	20,000	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 浅野浩司	教育長交際費	195,500	0	14,500	0	181,000	"